

広報



あ ま 海 士

平成19年

1

No. 403

◆編集発行 島根県隠岐郡海士町役場
TEL (08514) 2-0111
◆印刷 信栄堂印刷(海士町菱浦)
Eメール: info@town.amashimane.jp

謹賀新年



今年も皆様にとって幸せ多き年でありますように!

町の人口世帯数

総人口 2,461人(-9)
男 1,161人(-2)
女 1,300人(-7)
世帯数 1,091世帯(-7)
住民基本台帳(12月末現在)
()内は10月末との比較

未来を担う子ども達のために...

海士町では、安心して子育てや出産できる支援や子ども達が安全で健やかに育つ環境づくりに取り組んでいます。明日の海士町を支える子どもたちは、『町の宝』です。いつまでも“地域の中に子どもの声が聞こえる町”でありたい。そして、自分の住む町に誇りをもてるよう、地域が一体となって育てていきたいものです。豊かな『人間力』を養うことができるよう町のみならず、皆さんが元気で明るく「子どもたちのお手本」となって頑張らねば・・・!

主な内容

- 町長年頭所感他……………2～3
- 各団体長年頭のごあいさつ他……………4～5
- 町の話……………6～11
- 平成17年度決算報告他……………12～15
- 議会だより……………16～17
- 教育だより……………18～19
- 隠岐島前高校だより他……………20～23
- 戸籍の窓……………24



年頭所感

地域の未来を支える人づくり

海士町長 山内道雄

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は皆様方の力強いご支援とご厚情により、町政二期目の重責を担わせていただきことになり、改めて感謝とお礼を申し上げます。

さて、二〇〇七年度予算の政府案が年末に決定いたしました。地方一般財源は前年度水準が確保されたものの、引き続き厳しい財政運営を強いられる構図は変わっていません。そういう中で、十七年度は十数年ぶりに基金の取り崩し無しで決算できました。このことは、町民の皆様の積極的なご協力と様々な取り組みの結果であり、大変嬉しく思うところであります。

これまでの行財政改革の努力が無駄にならないよう今後も財政運営に気を引き締めて行く覚悟であります。

一方で、これまで産業振興の核となる施設を整備してきましたが、これからは、それを着実に軌道に乗せ確かな数字を生み出し、雇用と定住、そして人口の増大に努めることが最重要課題であると考えられています。

ただ、CAS事業関係では、秋口まで白イカが不漁で、大変苦戦を強いられました。この春から経営体制の強化を図り販路拡大等に一丸となつて取り組み、挽回に努める所存でございます。

また、「潮風農業特区」による隠岐牛ブランド化につきましては、昨年三月に東京食肉市場へ雌の黒毛和牛三頭を初出荷して、最高品位のA5に格付けされ松坂牛並みの品質と値段の評価を得てから後も、順調に成果を伸ばし、年末に、NHK総合TVで全国放映さ

れた通りでございます。

既に、ブランド牛としての条件である定時定量の出荷体制も十月には確立して、今日、繁殖農家が隠岐全島に拡大していることは、今後への期待がますます膨らむところであります。

さて、本町にとってこれからは更に大切なことといえば、私は「地域の未来を支える人づくり」に重点に置くべきと考えています。その基礎施設ともいえるべき二つの保育園が統合して、環境の良いひまわり団地（北分）の一面に総工費約一億九千万円をかけて新しいサービスを取り入れることも可能な施設の充実した園舎を建設中ですが、四月には新しい「けいしょう保育園」として開園いたします。

国立市（一橋大学）との交流や新宿日本語学校サマースクールの開校など、島外の皆さんと小・中学生を通じ、地元住民の方々とも交流を盛んに行い、都市と本町の共生・対流を図ってきました。しかし、今年からもっと地元の若者や呼び込んだ若い人材をいかに「海士人」に育てるかに力を入れていきたいと考えています。先に成立した「改正教育基本法」は、教育目標に「我が国と郷土を愛する態度を養う」ことを掲げています。

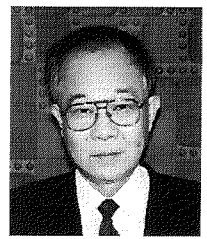
一方で、今のIT化社会では、海士町にいても、インターネットで都会性を呑み込むことが可能になりました。

しかし、都会の人は、本町の豊かな自然や健康的な生活、独自の歴史や伝統文化など海士町をインターネットでは呑み込めません。私たちは海士町にいて島の良さも都会の良さも両方を手に入れることが可能です。今、私たち一人ひとりがこの郷土の「新しい価値観」に目覚め、次の代を育てるという意識を町全体で共有し、「高い志」と「愛郷心」

と「人間力」に溢れた「海士人」を育てることが大切です。そのような考えから、新しく本町の教育コーディネーターとして岩本悠さんに、海士の教育と活性化のお手伝いをしていただくことになりました。彼は、シドニー大学に留学の後、ソニーで社員教育にあたられ、また、途上国の教育支援や全国の学校で総合学習も展開してこられた素晴らしい先生です。四月から保育園・小・中学校・隠岐島前高校だけでなく、地域にも向ういていただく予定ですので宜しくお願ひします。

新しい年も小さな海士町は離島のハンディキャップをアドバンテージに夢と希望に輝くサステナブルな「確かな明日へ」向かってタグボートのように挑戦を続けて参ります。本年も一層のご理解とご協力・ご支援をお願いして、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。





教育再生の年にあたって

教育長 榊原 信也

輝かしい初春のお慶びを申し上げます。

旧年中のご厚情を深謝いたしますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

さて、戦後最長のいざなぎ景気を超えたといわれる好調な経済が取りざたされるものの、国民にはその実感は乏しく、経済のグローバル化による「失われた十年」といわれる社会は、急激な社会変動による価値観の変容と階層間や地域間に格差をもたらす秩序不在ともいうべき自由競争社会の到来でした。

このような時代の潮流は、子どもたちの生きる環境にも大きな影響を与え、昨年はその歪みが顕在化して世の関心事は将に「教育」に集中した感すらあった一年だったように思います。

年末には、教育の再生を最重要課題と捉える安倍内閣

によつて教育基本法が改正され、論点となった「伝統・文化の尊重や国と郷土を愛する心」は、島根県が推進する「ふるさと教育」を待つま

でもなく、地域の方々の熱心なご指導やご協力によつて、本町の豊かな自然や歴史を活用しての体験活動や伝統文化の継承が図られ、また都市との交流を通して、児童・生徒の心に「郷土への愛着と誇り」が育まれていることを実感するものであり、ご協力を賜りました方々に感謝申し上げます。

ともあれ、文明開化を受容した明治期は富国強兵を国是とし、また戦後の日本は経済大国への道をひた走ってきました。本町にも滞在した小泉八雲は、随筆集「明治日本」の「面影」に含蓄ある文章を書き残しています。「私は隠岐で、強い力でその影響を遠くまで及ぼしている文明か

ら逃れているという喜びを味わい、人間の生存にとつて、あらゆる人工の及ぶ範囲を越えて、自己を知る喜びを知つたのである。」(地域通貨「ハーン」から「伯耆から隠岐へ」に掲載 明治24年)

「…今、消え失せてしまった古風な忍耐や自己犠牲、古風な礼儀、昔からの信仰にひそんだ深い人間的な詩情：日本人はその時、多くの事物を思い返して驚き、また歎くに相違ない。」(「日本人の微笑」に掲載 明治25年)

八雲が記した百十数年前の予言は的中し、彼の讃えた日本人の美德とされる資質は、我々の社会から消失したのでしょうか。「真の豊かさ」が問われる今日、新たな人間像を構想した人間力の育成が求められています。

さて町長も年頭所感で触れておりますが、今春から岩本悠氏を招聘いたしました。新たな視点による家庭・地域の教育力の向上にも期するところがございます。何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

海士の漁師皿を

(株)ラムラに贈呈

山本精史郎さん知多々が制作



村川社長に漁師皿贈呈をする山内町長と作者の山本精史郎さん

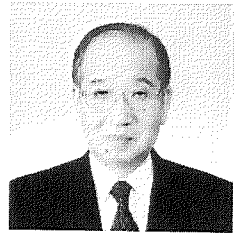
さんからラムラ代表取締役である村川明社長に皿の一枚が手渡されました。皿には「海士の釣り人」「大清丸等(仲間船名)」といった文字が入っており、村川社長からは「漁師の山本さんが創つたこのすばらしいお皿を店内に大事に飾らせていただきます。海士町とは今後も末永くお付き合いすることで町おこしに協力していきたい。」との心強いコメントを頂きました。

その後の会食では、村川社長のご厚意により贈呈したお皿に海士町の白いかの刺身が盛り付けられ、村川社長が「これだよ、これ！」と手に持って記念写真を撮影するなど、終始和やかな雰囲気の中、交流を深めることができました。

ラムラは都内に「土風炉(とふる)」「日本橋亭」「魚魯魚魯(ぎよろぎよろ)」また会場となった「日月火」など、様々な業態の店舗を100店舗以上構築しており、白いかを始めとした海士町のCAS商品を使っていたいております。皆様東京を訪れた際は是非立ち寄って見て下さい！

去る11月30日、東京銀座の高級料理店「日月火(にちげつか)」にて「漁師皿贈呈式」が行われました。これは海士町の若手漁師であり陶芸にも精通している山本精史郎さんが想いを込め制作した「漁師の皿」15枚を、CAS事業において最大の取引先である大手外食チェーン「株式会社ラムラ」に贈呈するというもので、海士町からは山内町長や奥田(株)ふるさと海士特命課長、制作者の山本さんなど5名が参加しました。贈呈式では山内町長と山本

新年の抱負を お聞かせ下さい！



新春をお健やかに迎えに
なりましたことを心からお慶び申し上げ
ます。

今、都市と地方の豊かさの格差い
わゆる「地域間格差」の問題につい
て全国的に議論されている中、海士
町におかれては町の特産品の開発、
販売等農場産業の育成、振興や心
む緑豊かな森林の復興、新たな景観作り（桜の植樹等）な
ど町をあげて行政と住民と一体となつて取り組む等、自ら
の力で発展し、豊かで活力ある地域作りを行い、全国で最
も生き生きと輝いている地方団体として評価されておりま
す。故郷を離れた私達に誇りと勇気を与えてくれておりま
すことに深く感謝申し上げます。他方、離島の地理的条件
から色々な問題があるうと思ひます。故郷から近い松江海
士後鳥羽会として微力ではありますが、何かお手伝い出来
ないか常々思つているところです。最後に、今後海士町が、
海そして花と緑豊かで住みよい悠久の島として一層発展さ
れるとともに、海士町の皆様にとつて今年も輝かしい年で
ありますよう祈念申し上げます。

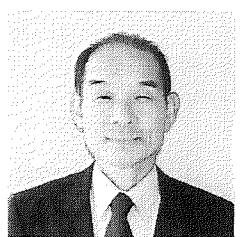
松江海士後鳥羽会
会長 松原 成克



町民の皆様 輝かしい平成19年の
新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を
申し上げます。

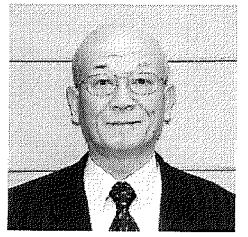
町民の皆様には、日頃火災防災業
務につきましても、大変ご協力いた
だき、深く敬意を表しますとともに
心から感謝申し上げます。
我々消防団は、地域住民の生命財
産を守るため、消防団として誇りと自信を持つて一致団結
し、あらゆる防災活動に尽くし住民の信頼と期待に応えら
れる活力ある消防活動を目指し、努力し、火災のない明る
く住みよい町づくり、一層の努力を続けていく決意です
ので町民の皆様にもより一層のご協力をいただきますよう
お願い申し上げます。
最後に、町民の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ
新年のご挨拶と致します。

海士町消防団
団長 島津 昭造



共同作業所「さくらの家」の
充実と、グループホーム「あま
の里」の円滑な運営を期し、当
法人が設立され早や一年を迎
えます。その間、町ご当局的格
別のご支援の下、指導員、世話
人等スタッフにも恵まれ、更に
地域の皆様の温かいご支援に
より、運営も概ね良好で感謝して
いるところです。
また、賛助会員募集の際には、
個人32名、また、三
事業所のご加入をいただき、大
変心強くここに改めて
厚くお礼申し上げます。
先行き不透明な点もありますが、「
やっぱりわがところがいい」「海
士にかえりたい」と思われるよ
うな作業所グループホームにす
べく微力を尽くす所存です。
町民の皆様には、今後一層の
ご支援、ご協力をお願い
申し上げます。

特定非営利活動法人だんだん
理事長 田中 久夫



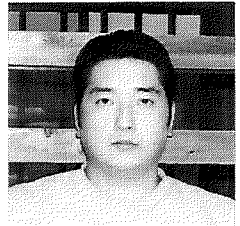
「社協の職員がいくら頑張つ
ても地域の末端まで福祉の手
が届くはずがない」「社協には、
住民活動主体の原則があり、地
域福祉の推進には、住民参加が
不可欠である。」「自分たちの地
域を自らが住みやすくする組
織が必要である」ことから、本
年も地域の福祉力を高めるきつ
かけを作つていきたい
地域福祉推進こそが「民間社協」
の使命でもある。
ただ「社協」だけが制度の谷間
にあるニーズを解決しなければ
ならないのではなく、関係機関
やボランティアの方々とも協働
、連携を図りながら解決して
いくことが必要である。
また、皆さんから頂いている
社協会費や寄付金、共同募金の
配分金を受けている「社協」の
存在意義を再認識して役割を果
たしたい。

海士町社会福祉協議会
会長 花岡 重利



あけましておめでとうございます。
海士町老連は会員約40名。
一仕事終えた者の集団ですの
で抱負などと大きなことは言
えませんが、皆が明るく健康
であることが町に対する貢
献・恩返しと心得て各種スポ
ーツの催しを中心に活動して
います。往年の名選手も今や
迷選手？。それでもいつも大
盛況で、和気藹々のうちに競
技を楽しみ、旧交を温め、次
回再会の約束までして、町民
OB・G会とも言える楽しい一
時を過ごしております。近年
運営に携わる若手会員が増え
、若手が先輩方を支える形が
生まれつつあるのは頼もしい
限りです。日本一元気な老人
クラブが誕生するよう、今年
も皆様方のご支援をお願い
申し上げます。

海士町老人クラブ連合会
会長 山岡 郁夫



新年明けまして
おめでとうございます。
私たち海士人は、面白い素
材がまだまだ埋もれているこ
の『海士』を町内外に広くPR
し、魅力あふれる町にする
ために、自分たちで何ができ
るのか、『海士』に必要なもの
は何かを日々考え、シーカヤ
ックによるマリンスポーツ体
験、出張ビアガーデンなどの
地域交流事業、UIターン者
の相談、子育てサロンなど、
様々な活動を行っています。
昨年9月には新しくオープン
した『海士町体験交流施設』
内に事務所を移転し、これを
機会に皆様の意見や要望も
より多く取り入れていきたく
と思ひますので、事務所へお
気軽にお立ち寄り下さい。

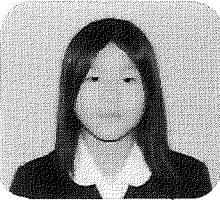
特定非営利活動法人海士人
理事長 山内 弘行

今年^{いとし}は亥年 年男・年女新年の抱負



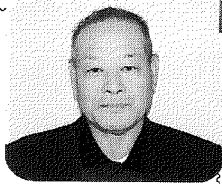
宇野由希さん
(北分)12歳

今年は、小学校生活も最後の年になりました。運動に勉強いろいろがんばりたいと思います。



直塚治長さん
(西)72歳

今年は僕たちの『年』になりました。これから先も健康に気をつけて“牛飼”に頑張ります！



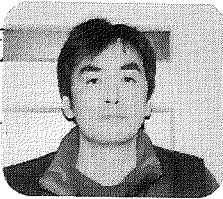
小新恵子さん
(豊田)48歳

自分も、もうそんな歳になったのかな~と思う。このごろ“情熱は歳をとらない”の言葉のように、いつまでも心にやすらぎや縁を求めながら、夢や希望を持ちつづけ、今後の人生を送りたいものです。



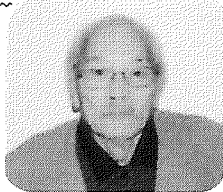
松本清孝さん
(菱浦)48歳

大分身体も衰えてきました。健康に気を付けて1年頑張ります。



波多総一さん
(東)96歳

天地の思い、社会の思い、親の思いに感謝し、神佛の御加護により、生かさせて頂いて、米寿の坂を越え、百寿の道に歩み迷い込んでいる今日、更に日々の四心に感動し、興味、工夫研究、健康、大自然との慈しみを心に苦難の道に迷いながら生きる気概を持って歩きたいのです。



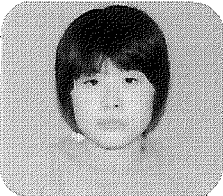
向山淳一さん
(宇受賀)36歳

もう少しで海士に帰って6年になります。仕事に家庭に遊びにマイペースでいきます。



池田晴美さん
(菱浦)24歳

今年は、仕事やプライベートなどでもいろいろな人達と関わって、この海士町に馴染んでいけたらと思っていますのでよろしくをお願いします。



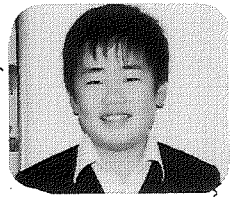
中野勝枝さん
(御波)72歳

年を重ねることが老いではなく、目標、希望を失った時にこそ老いていると言う。「常にときめきつ目標に向かって夢を追う」このように煌めき生き続けたいと願っています！！



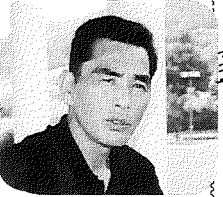
渡辺優人さん
(福井)12歳

今年は、小学校6年生になります。勉強に、スポーツ、頑張ります。



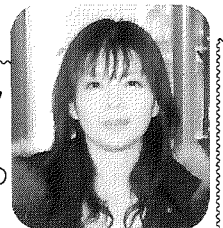
岡本茂寿さん
(保々見)60歳

いつの間にか5回目の年男。気持ちはまだ20代、まだまだこれから今年も元気で頑張るぞ！ よろしく。



磯田由香里さん
(中里)36歳

ひとつひとつの出会いを大切に。いつも笑顔で楽しく1年を過ごしたいと思います。



西原好枝さん
(崎)84歳

願い“唯々、健康”
昨年は実家に越して来た1ターン家族との出会いがあり、その懸命な姿に元気を貰い、また、3人のちびちゃん
の笑顔に心穏日々。



海士町の亥年生まれ

明治44年生まれ	2人
大正12年生まれ	33人
昭和10年生まれ	49人
22年生まれ	57人
34年生まれ	34人
46年生まれ	20人
58年生まれ	11人
平成7年生まれ	19人
合計	225人

三浦優子さん
(東)60歳

今日まで健康で生活ができた事をふりかえり感謝の一念でいっぱいです。今後きびしい年になると思うが、前進あるのみです。頑張ります。



竹中隆治さん
(知々井)84歳

この年まで生かされた事に感謝あるのみです。人様にご迷惑をかけて馬齢を重ねています。今後出来ることならば、社会に少しでも恩返しをと思います。有り難い事です。

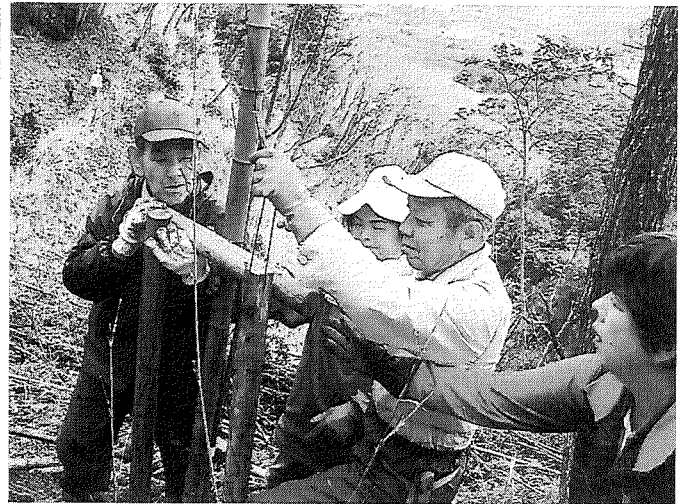
合掌！！

植樹最終年度～桜民パワー全開～おかげをもって1550本植樹完了

海士町の未来に夢を託す…名所づくりはみんなの力で！



金光寺山山麓を各団体植樹場所へ移動



急斜面での植樹に悪戦苦闘する協力隊のみなさん

平成15年度から取り組んできた『海士町千本桜構想』もいよいよ最終年度となり、11月26日（日）に大勢の植樹協力隊の方々により植樹が行われました。

この日は、あいにく小雨まじりの天気でしたが、町内外から34団体（島外9団体）総勢300名余りの植樹協力隊が集集し、金光寺山山麓の1・4ヘクタールに200本の（フゲンザクラ、オオシマザクラ、ヤマザクラ、シダレザクラ、ソメイヨシノ）が植樹されました。この4年間で、のべ2500名余りの植樹協力隊の方により、1、550本（キンニヤモニヤセンター周辺および金光寺山周辺17・4ヘクタール）の植樹を完了することができました。

植樹後、財団法人「日本さくらの会」の浅田信行様をはじめ、海士町議会議長古濱正之様、地元関係者らが出席し植樹完了記念式典が盛大に執り行われました。

式典では山内町長から挨拶があり、「本事業の完成は、いまの海士町のマンパワーと人

と人とのネットワークと元気を示すものであり、『みんなで作る町づくり』の息吹である。この千本桜は5年後、10年後には、私たちだけではなく島を訪れる人たちの目も楽しませてくれることと信じている。みんなで大切に育て見守りながら後世に繋いでいきたい。」と述べました。

また、日本さくらの会の浅田様より「名所というのは造るのではなく創られるものだ。地域の人が自分たちの島のよさをまず認識し、外から来た人に知らしめ誇ってほしい。」

さくらを植える機会に（この気持ちを感じ新たに）相互交流をうまく図り、いい環境をつくることで海士のさくらの名所ができるのではないかと、これからも頑張ってください。」と言葉をいただきました。

また、この日に5年後に届く記念メールも受付し、家族や友達に投函される方々もおられました。最後に撒餅式があり金光寺山展望台は賑わいのもとに植樹イベントを終了することができました。ご協

力いただきました多数のボランティアのみなさま本当に疲れさまでした。海士町千本桜構想はこれからも町内外の皆さまのご協力なくして実現できるものではありません。今後もさらなるご理解とご支援を賜りながら桜の成長を見守っていききたいと思えます。



お父さん達の手をかりながら植樹する小学生



記念メール投函！未来の〇〇さんへ

元気発信! 集い・笑い・語り合いから

第36回 海士町産業文化祭

自立・挑戦・交流～そして確かな明日へ～

11月18日、19日の2日間にわたり農協店舗前、役場、開発総合センター周辺を会場に恒例となった産業文化祭が開催されました。初日、あいにくの雨にもかかわらず朝早くから地元農産物、加工品の販売を待ち開店前から行列ができるほどの賑わいをみせました。また、開発センター内の作品展示コーナーでは、書道、俳句、手芸等文化かおる秋にふさわしい作品の数々がならび訪れた方の目をとめました。午後からは、同和教育研究集会がおこなわれ、講師に野田隆喜氏をお招きし、引きこもり児を真正面から受け止め、関わる中でその体験談と劇が上演されました。2日目は、芸能祭が催され小学生から大人まで14団体がエントリーし、自慢の歌や踊りなど日頃の成果を披露し会場を盛り上げました。

来年もまた、たくさんの町民が集い、そして交流のある産業文化祭になることを期待します。



町の取り組みについての紹介をじっくり見学するみなさん。



今年も連合婦人会の皆様には早朝よりお世話になりました。今年のお弁当販売はいかがに？



畜産共進会ではなく「畜産競親会」と銘々し、出品した牛の資質の向上と、島前の生産者同士の交流が深まった一時でした。農業研修生の船田さんも出品され好成绩だったとか・・・。



今年の北分地区は大ブレイク。区民あげて地下の活性化に努めました。宝くじ助成金をこの衣装にも活かし、お披露目のひと踊りです。



地域伝統芸能の継承に励む海士小学校神楽クラブの皆さん。堂々と舞い、そしてみごとな唄と演奏を披露しました。



南国へといざなうアロハマリーナのお姉さま方。手を上げ、腰ふり、背筋伸ばし、優雅かつ情熱的な踊りを見せてくれました。

島前森林復興公社創立10周年事業

決意新たに森林復興の発展を願う

11月3日(土) (社)隠岐島前

森林復興公社の10周年記念式典が行われました。

設立以来、松くい虫により壊滅的な被害を受けた隠岐島前地域3町村の公益的機能や国立公園隠岐の景観を取り戻す「森林の植生回復」に向けた施業を計画的、継続的、かつ速やかに実現するために取り組み、10年間で376ヘクタールに植林と下刈りを実施し、地道に森林植生の回復に努め

てきました。

今年度は節目となる10年を迎えたことから、これまでの取り組みによる成果、意義を関係者に改めて認識していただくとともに、更なる事業計画達成を願う関係者らで記念植樹等を行いました。

記念式典には、島根県出納長島田一嗣様はじめ島根県議会議員野津浩美様、隠岐支庁長清水義史様、他地元関係者120名が出席し行われました。



(社)隠岐島前森林復興公社山内道雄理事長は挨拶で、「この記念式典を機に、これまでの取り組みの成果を改めて考えるとともに、今後も森林の恵みを享受しながら環境との調和や資源の活用と保全のあり方を考えていくことが重要である。」と述べました。また、島田島根県出納長より、創立10周年を契機に、大切な森林を地域が一体となって守

り育てるため、今後とも一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。」とお言葉をいただきました。

また、森林復興の早期回復に尽力された方々には表彰状が、また島根大学の隠岐の助っ人代表者長山泰秀様に感謝状が手渡されました。その他、森林復興を呼びかけるポスターや標語コンクールで認められた小学生たちの表彰もおこなわれました。そしてまた、松本茂樹副理事長より「今後は、緑豊かな景観の回復に地域一体となって計画的な森林造林を推し進めていく。」との決意表明がありました。今後、島前地域のさらなる森林復興の発展を祈ります。



島前3町村長がさらなる森林復興を願って記念標柱を設置した。

第32回島前防犯少年剣道大会

41名の少年剣士が

島前剣道大会で大健闘

11月4日(土)、海士小学校体育館において島前地区の5つの剣道クラブから41名の小学生剣士が出場し、熱戦が繰り広げられました。この大会は、青少年の健全育成を図るため、浦郷警察署が毎年主催しているもので、今年で32回目となりました。会場には100名余りの観客が来場し、選手たちは保護者らからの熱い声援を受け、日頃の鍛錬の成果が十分に発揮され大いに盛り

上がる大会となりました。剣士たちにとっては心身の鍛錬とともに楽しい思い出となったことでしょう。

海士町の入賞者は左記のとおりです。



成績一覽表

(団体戦)

- ◆2年生以下 -
 - 優勝 海士剣友会 Aチーム (宇野 遥、青木拓也、藤田朋之)
 - 3位 海士剣友会 Bチーム (田中祐志、波多綾香、宇野由希)

(個人戦)

- ◆4年生の部
 - 優勝 中川 拓海(海士剣友会)
 - 準優勝 青木 海渡(海士剣友会)
- ◆高学年の部
 - 準優勝 宇野 由希(海士剣友会)
 - 3位 田口 啓(諏訪剣道クラブ)

交流の輪広がる

海士ワゴン

「輝ける場所みい」つけたー出来ることから始めたい」

5回目の海士ワゴンが、去る11月26日、20名あまりの元気な大学生・社会人たちの混成部隊が、東京から海士ワゴンに乗ってやってきました。産業視察や海士中学校での出前授業、そして定番となった「かばん持ち」をし、住民の皆さんと交流を深めました。今回は、海士ワゴン実行委員会の会員である横棚美紀さんからの感想をご紹介します。



私は前回海士ワゴンで学生が来たとき、役場の人間力推進プロジェクトの方に誘われ軽い気持ちで学生達が集まる場に参加しました。そこでは自分が考えている事、思っている事をみんなが熱く語り、それを体験した私は自分の能力の無さや軽い気持ちでこの場に参加してしまった事の恥ずかしさを感じ、大変な刺激・衝撃を受けました。

また昨年の夏の海士町の盆踊り大会で島外から来た学生達が町民じゃないのに海士のために頑張って盆踊りの手伝いをして、町民として恥ずかしさを感じたことを思い出しました。私はこの2つをさらに元気にする

ために自分ができることをしようと思ひ、今回から海士ワゴンの実行委員を始めました。今回、実行委員をして感じた事は海士ワゴンの計画をしている時から今まで以上に毎日がとても楽しく充実している、自分の仕事以外に海士ワゴンのやる事が増えたけど、なぜかそれが苦じゃなく逆にイキイキしていたことです。それはたぶん、自分が何かをつくりあげる事が好きっていうのもあると思うけど、私一人だけじゃなくてそこに誰かが（仲間）が居て一つの事に向かって皆で動いていたからさらに楽しく充実していたと思います。

また、実行委員をしてから、学生との繋がりが町民の方との繋がりができ、自分が居る世界が広くなってきたし、それらのことでもいろんな事に興味を持ちたり注目してみたり視野が広がりました。そうするといつの間にか自分の成長に繋がっていると感じました。私の周りではこの海士ワゴンについてあまりいいイメージを持っていません。「海士ワ

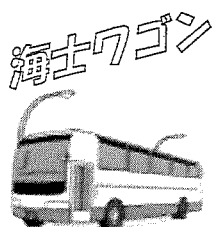
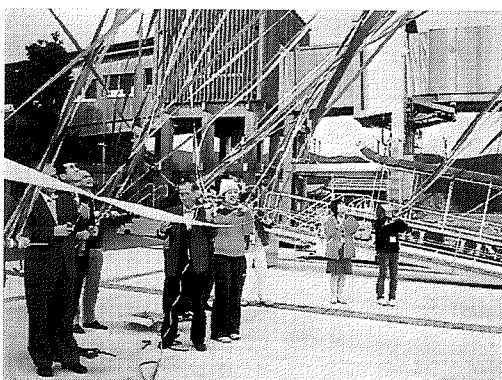
ゴンって何かしてるの？海士のためになるの？」という声を聞きます。私も正直、実行委員をするまでは同じ事を思っていました。でも実際関わってみると、学生達は海士がもっと魅力的に、もっと元気になるために自分達ができる事を考えて、実行してくれています。海士のよさを口コミで広めたり、友達を連れて来た海士に来てくれたり。お金としての利益・結果がすぐに見える事の方がいいのだろうけど、それは簡単にはできなく難しい事で・・・だから海士ワゴンで来た学生のように海士のために自分ができる範囲で、それぞれが力を出してあげばきつと結果がでて海士がもっと元気になるんじゃないかと思ひます。

海士ワゴンはまだ「一部の人でしている事」という感じなのでこれからもっと広げていきたいし、理解してもらえたらと思ひます。最近、海士ワゴンに関わってくれた方が「海士ワゴンに関わってみないと、この楽しさは分からないよね。実行委員の子を見て

いると、すごく楽しそうだから私も手伝いたくなった。」って言うてくれました。この言葉がすべてを語っていて、海士ワゴンの楽しさを体験した私からみなさんにこの楽しさを伝えたいし、海士ワゴンにどんなかたちでもいいから関わって参加してもらいたいです。そして人との繋がりの輪が今よりもさらに広がって大きな力になれば嬉しいです。

（海士ワゴン実行委員

横棚美紀）





福井区 秋の文化祭



地下で育む文化継承 みんなの文化祭

各地区で地域の活性化に向けてさまざまな『元気な集落づくり事業』が展開されています。福井地区においても地域行事を通して世代間交流や伝統芸能の継承を行っており、その中で高齢者は若者の新しい力や意見を受け入れたり、また、子どもを含む若者は高齢者から技術の伝授や異年齢間の交流を深め、次世代への引き継ぎや、後継者育成に繋がることを目指してきました。

11月5日には『福井区秋の文化祭』を催し、子どもからお年寄りまで福井公民館を会場に総勢110名余りが集まり賑わいをみせました。

当日は、地元で作った餅米で餅つき体験、地元の稲わらでしめ縄作り体験、また、前日から仕込んだ横瀬原塩宴会の皆さんによる塩作りを見学するなど、「地下の伝統文化」を一挙に体験できる文化祭となりました。また、公民館館内には、絵画、生花、古きを蘇る写真集、そして、福井区の発祥がわかる貴重な福井区広報などまさに「古きを尋ねて新しきを知る」文化香る催

しとなり、そこには笑顔と感動溢れる一時がありました。これを機にますます地域の活性化が期待されるとともに、自助、互助、公助の精神で、地域を支えることの大切さを感じた一日でした。こうした地域づくりの基本となる活動が未来の海士町を支える住民のパワーとなることを期待します。



中学生の餅つき体験。力あまって臼の角を打つ子も...



福井区の益々の発展を祈念してパンザーイ

ヒュー・プリステン先生の「外国人の新鮮な目で海士を見て」

フレッシュ・アイス・オン・あま Vol.9

クリスマスの意味をご存知ですか？

最初のポイントはJesusのKはどういう意味でしょうか？ Christiansを短くするじゃないかと、ギリシャ語でChristi（神様）の最初の文字ですのKはキリストの象徴に使うので、よくJesusと言います。

プレゼントを買ったり作ったりします。それと、クリスマスの期間にたくさんチャリティの行事が開かれます。教会で人々がキリストの話を聞いたり、クリスマスの歌を歌ったりします。

私はクリスマス日の時、2回外国にいました。その時、私は不安で、楽しくなれなかった。なぜだろう？彼女とデートができなかった？たくさんプレゼントをもらえなかった？それは違います。私は家族といたかったからです。

クリスマスはそれぞれの国にとって、食べ物や飾りやパーティーや歌には色々な習慣があります。私の家では一年前に作ったお酒が入っているフルーツケーキを食べます。私はそれにカスタードクリームをつけて食べるのが好きです。オーストラリアは夏なので、よく家族達がキャンピングして、夏のクリスマス会を楽しみます。最近の流行は七面鳥を食べる以外に魚介類を食べます。日本でもクリスマスをしますね？皆さんはクリスマスをどのように過ごしますか？今年私は家族といいたいから、オーストラリアにクリスマスのために帰ります。行って来ます！

お正月の時、日本人が家族といなかったら、困るでしょう？ほとんどの外国人はクリスマスの際に同じ気持ちを持っています。クリスマスは世界中の人にとっては家族と大切な習慣です。クリスマスは子供だけの祭りではありません。外国では子供と両親がプレゼントを交換しています。他の人の事をちゃんと考えて

※日本人が日本語で書いたのを、そのまま載せています。

自らを高め、 交流深める婦人会員

みなさんこんにちは！『地域に根ざした婦人会』を目指して、年間さまざまな地域活動に参加している私たちです。11月26日の活動は、会員の健康づくりとして、運動教室を隠岐島前高校体育館で実施しました。

当日は、20名の参加者があり、海士町体育指導員の古濱先生を中心にストレッチ体操やボールを使ったゲームを通して、日頃使わない筋肉をめいっぱい使った運動となりました。



ゲーム感覚の運動でも体力と筋力の衰えを感じる人、そうでない人、それなりの人、個々に反省しながら頑張りました。

また、12月3日には、環境

にやさしい料理教室ということで、毎年実施しているエコクッキングを隠岐開発総合センターで行いました。

講師に栄養士の坂幹子先生をお迎えし、お正月料理の一品に『エコに配慮した料理』など、7品の調理実習にチャレンジしました。早速24名の会員が5班に分かれ料理の作り方や調理方法などについて説明を受け調理開始。出来上がった料理で試食会をし、会員相互の交流を深めました。
(海士町連合婦人会)

当日のメニュー

- ◆ とろろそば
- ◆ ぶりの紅白漬け
- ◆ 鶏のワイン煮
- ◆ てまり寿司
- ◆ はまぐり型卵焼き汁
- ◆ アイディアいなり
- ◆ とうふのおとし揚げ

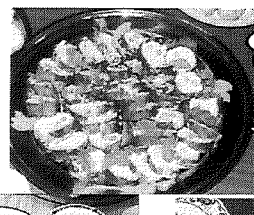
おせち料理の煮しめや魚などの材料を利用して(味付けや、具材を寿司に利用する等)一手間のアイディアをヒントに作りました。



環境学習講座



鶏のワイン煮



とうふのおとし揚げ



のエンイ
めり富ア
しバにイ
煮インデ
たショイ
っをシア
余具一だ
なり完成

今年は今

今年は今、
最後の干支です。

イノシシは、日本列島の南部、本州や四国、九州地方などに生息しています。奄美大島や沖縄などには琉球イノシシ料理が名物という地域もあります。

猪首という言葉があるように、イノシシは首が太くて短い独特の体型をしています。口吻(口先、口元)が長く、

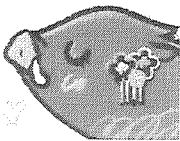
その先に円盤状の鼻鏡があります。首から背にかけての剛毛は怒ると立つので「怒り毛」と呼ばれています。雑食で、キノコやタケノコなどを食べますし、ヘビやカエル、ミミズなどの動物も食べます。

イノシシは食を求めて人里に現れ、栗や芋、稻などを食べてしまいます。芋は鼻鏡を巧みに使って掘りおこし、栗は牙で穴を開けて食べます。また、ぬたを打つといつて体に泥を塗る習性があるので、田んぼや畑、菜園を荒らすこともしばしばです。

イノシシという山地に住

んでいるイメージがありますが、関西のあるまちでは、住宅地に野生のイノシシが出没し問題となっています。餌付けなどで人間を恐れなくなることが原因とされています。餌付け禁止やハイカーに対するゴミの持ち帰りを呼びかけたりするなど、地域としてイノシシ対策に取り組んでいます。

イノシシに関することわざ・四字熟語といえば「猪突猛進」。「周囲の人のことや状況を考えずに、一つのことに向かって猛烈な勢いで突き進むこと」です。何事にも一生懸命取り組みたいものですが、周りの人や状況に常に気を配ることも、忘れないようにしたいものです。



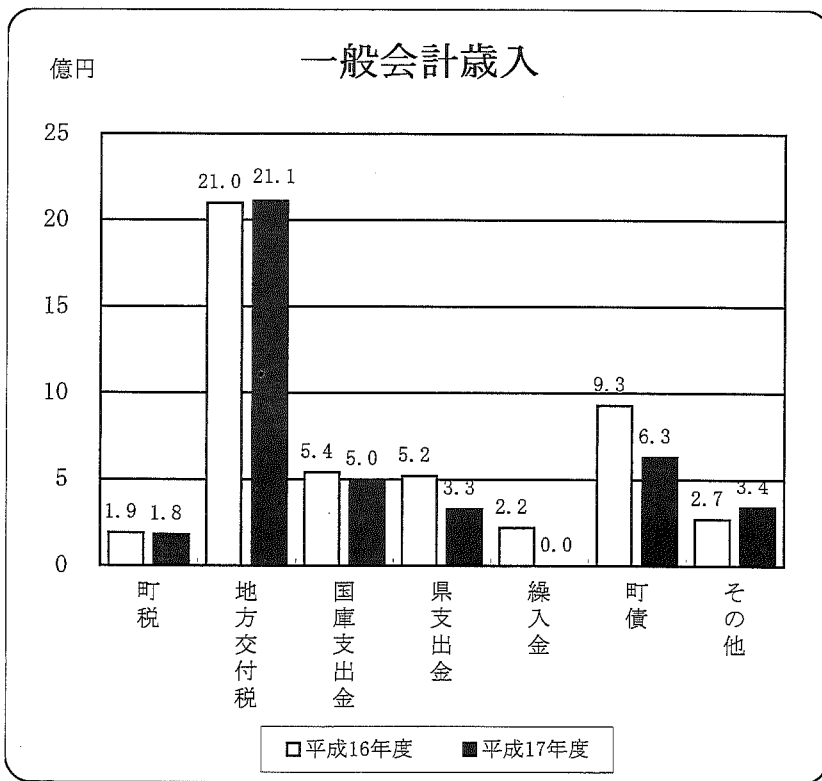
年度決算報告

一般会計歳入
40億9千1百万円
 (対前年度比 14.3%減)

海士町の平成17年度の決算が9月定例議会で認定されました。決算は、いわば町の家計簿で、一年間に税金、交付金、補助金などが、どれくらい入り(歳入)、私たちの暮らしのためにどのような使われ方をしたか(歳出)を明らかにするものです。

用語解説

- ◆町税
皆さんが町に納めた税金。町民税・固定資産税・軽自動車税など
- ◆地方交付税
国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金。(財源は所得税・法人税・酒税・たばこ税・消費税の法定五税の一定割合)
- ◆国庫支出金・県支出金
事業を行うにあたって国・県が補助するお金
- ◆繰入金
基金(町の貯金)や他会計から入る現金
- ◆町債
大きな事業を行うために国・県・金融機関から借り入れたお金
- ◆その他
各種交付金、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、繰越金、諸収入



町の決算状況について

① 一般会計

一般会計の決算額は、上記のとおりです。16年度と比較すると歳出では、商工費の減額が目立っています。この主な要因は、町の生き残りを掛けた「農林水産施設(CAS)整備事業」と「塩精製施設整備事業」の大型プロジェクトが16年度に完了したことによるものです。

歳入では、大型プロジェクトの完了により、財源である町債(借金)の大幅な減額が目立っています。また、減額を見込んでいた地方交付税が16年度とほぼ同額であったこと、有利な補助金を多く獲得できたことなどにより、歳入総額が、人件費の削減や事業の圧縮により絞り込んだ歳出総額を大幅に上回りました。

この結果、歳入の不足分を補うために、毎年取り崩してきた基金(貯金)を十数年ぶりに積み立てることができました。

しかし、三位一体の改革における税源移譲によって全国的には地方税財源の充実が図られたものの、歳入決算額に占める地方税の割合が1割にも満たない全国の離島地域にあつては、財政基盤の強化にはほとんどつながっていないのが現状です。特に本町も含めた離島隠岐にあつても、地方交付税こそが歳入の命脈であり、住民サービスの充実も地方交付税制度が握っているといっても過言ではありません。このため、地方交付税制度を通じた適切な財源措置の充実を図るための提案をこの11月に隠岐の4町村で作成し終えたところです。

平成17年

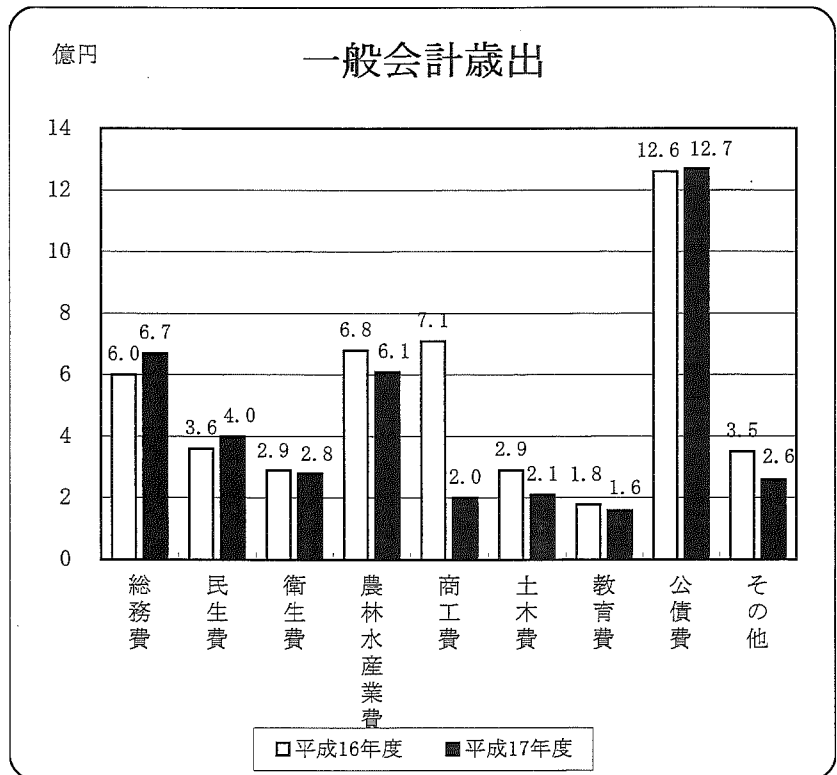
平成17年度に実施した主な事業

- ◆ 飼料基盤活用促進事業
- ◆ 体験交流施設整備事業
- ◆ 先灘地区海岸環境整備事業
- ◆ 定住促進住宅建設事業
- ◆ 下水道整備事業
- ◆ 医療機器整備事業

一般会計歳出
40億5千6百万円
 (対前年度比 14.0%減)

用語解説

- ◆ **総務費**
役場の運営、財産管理、徴税費、定住住宅、電子計算費など
- ◆ **民生費**
老人、児童、障害者福祉など
- ◆ **衛生費**
予防接種や検診、ゴミ処理など
- ◆ **農林水産業費**
農業、林業、畜産業、水産業の振興など
- ◆ **商工費**
キンニャモニャセンター管理、観光、特産品開発など
- ◆ **土木費**
道路の改良、港の整備、公営住宅の改修など
- ◆ **教育費**
学校の運営、社会教育など
- ◆ **公債費**
町債(借金)の返済
- ◆ **その他**
議会費、消防費、諸支出金



(単位:千円)

区分	収入総額	歳出総額	収支差引	収入総額のうち 一般会計からの繰入金
国保事業勘定	323,627	305,144	18,483	24,294
診療施設勘定	328,663	327,406	1,257	0
歯科診療勘定	39,572	39,571	1	2,751
簡易水道事業	178,113	178,112	1	41,560
老人保健事業	419,273	415,061	4,212	30,132
下水道事業	819,354	819,348	6	100,006

今後も国の各機関に理解を求めていくために様々な動きをする一方で、地産地商を推進し、地域経済の活力を蘇生させることも大切です。皆様方のより一層のご支援、ご協力をお願いします。

② 特別会計

特別会計の決算額は、左の表のとおりです。

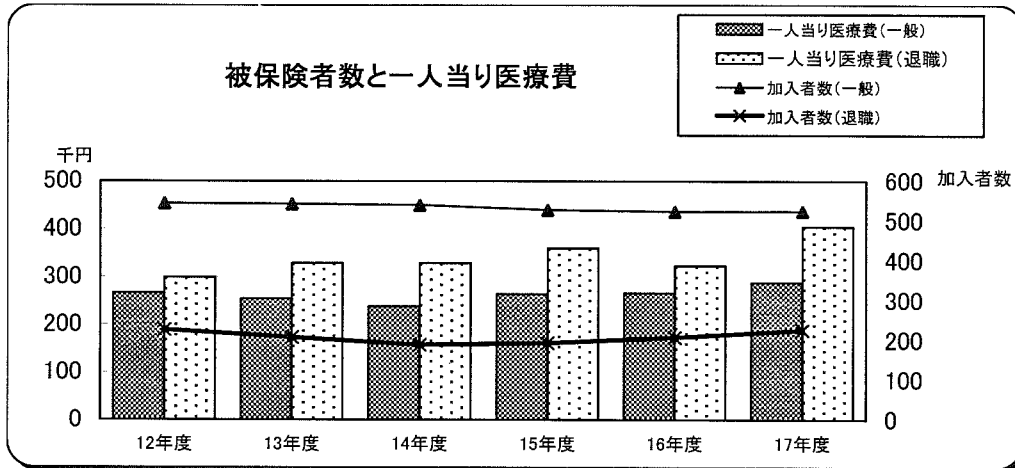
本来特別会計は、独立採算によって運営されるべきものですが、平成17年度決算においては、診療施設勘定は独立採算、その他医療や簡易水道、下水道事業などは、一般会計からの繰入金(財政支援)に頼らなければ、その運営ができないのが実態です。

お知らせします！ 国民健康保険医療費

【医療費の増加】

国民健康保険では、加入者の皆さんが病気やケガで、医療機関にかかった時、3割（年齢や所得などによって1割～2割）の支払いですむように医療費の7割～9割を負担しています。

その支払いが年々増加傾向にあります。加入者数も微増しているうえに、一人一人の医療費も増加傾向にあります。特に退職者医療（会社などを退職して年金を受けられる75歳未満の人とその被扶養者）に加入されている方の平成17年度の一人当たりの医療費は、40万円を超えるなど高いものとなっております。



【医療費の節減のために】

一人一人が健康であれば、医療費は節減できます。しかし病気にかかったときには無理をしないで、次のことに気をつけて医療費を節減しましょう。

◆重複診療はやめましょう

一つの病気で病院を転々としたり、必要以上の薬を求めたりするのはやめましょう。医療費の無駄遣いになるだけでなく、かえって体に悪い場合もあります。

◆早期発見・早期治療に努めましょう

体調の変化に気付いたら、我慢せずに早めに受診してください。

◆自分自身で健康管理をしましょう

毎日規則正しい生活をし、食事・睡眠・運動をバランスよく取り入れて、病気を予防することは何よりも大切です。

新成人の皆さん、国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。

日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、老後などに年金を受け取る権利があります。自営業者、学生などは第一号被保険者に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第二号被保険者に、第二号被保険者に扶養されている配偶者は第三号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。

また、国民年金は老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったり、18歳未満の子を残して、父親が亡くなったときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。加入手続きは、第一号被保険者は市町村役場で、第三号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。第二号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きにあわせて行いますので、個別の手続きは必要ありません。

第一号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付（免除）制度」があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

◆手続きのお問い合わせ先

海士町役場住民係（TEL 2-1821）または、松江社会保険事務所（TEL 0852-26-2800）へ。

～海士町職員の給与・定員管理等の公表～

町職員の給与は、人事院により毎年、民間企業の給与などの実態や生計費、物価などを調査し、それに基づき国家公務員の給与改定が必要な場合に出す給与勧告に準じています。そして、国・県・近隣町村の給与などを考慮して、町長が給与条例の改正を町議会に提案し、その審議・議決を経て決定されます。

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年3月31日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B) / (A)
17年度	2,488 人	4,056,339 千円	375,604 千円	9.3 %

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

2. 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
18年度	53 人	157,690 千円	19,584 千円	64,769 千円	242,043 千円	4,567 千円

(注) 特別職を除き、臨時職員を含んでいます。

職員手当とは、扶養・住居・通勤・時間外勤務手当などの諸手当で退職手当等を含みません。

3. 一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	海士町
平均給料月額	249,400円
平均年齢	41.9歳

4. 一般行政職の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	海士町	国
大学卒	144,600円	170,200円
高校卒	117,600円	138,400円

5. 職員手当の状況 (平成18年度支給割合)

(平成18年4月1日現在)

区分	海士町 (国と同じ)		区分	海士町 (国と同じ)			
期末手当	6月期	1.4 月分	扶養手当	配偶者	13,000円		
	12月期	1.6 月分		配偶者以外の扶養2人まで	6,000円		
	計	3.0 月分		扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子	6,500円		
勤勉手当	6月期	0.725 月分		配偶者のない場合の扶養1人	11,000円		
	12月期	0.725 月分		その他の扶養親族	5,000円		
	計	1.45 月分		16歳から22歳の扶養親族加算	5,000円		
退職手当	区分	自己都合	定年・勲奨	住居手当	借家	・家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える場合 11,000円+ (家賃-23,000円) × 1/2	
	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分		持ち家	新築から5年間	2,500円
	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	通勤手当	2~5km	5~10km	10km以上~
	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		2,000円	4,100円	6,500円~
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分				

6. 特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	参考	
給料	町長	340,000円	給料 50% カット
	助役	346,000円	給料 40% カット
	教育長	314,000円	給料 40% カット
報酬	議長	149,000円	報酬 40% カット
	副議長	124,000円	報酬 40% カット
	議員	103,000円	報酬 40% カット

区分	平成18年度支給割合	
期末手当	町長	
	助役	6月期 1.6 月分
	教育長	12月期 1.7 月分
	議長	計 3.3 月分
	副議長	

7. 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 (人)			対前年増減 (人)		
		平16	平17	平18	平16	平17	平18
一般行政	議会	1	1	1	▲1		
	総務	14	12	11	▲3	▲2	▲1
	税務	2	2	2			
	農水	7	7	6			▲1
	商工	9	9	10	4		1
	土木	7	7	6			▲1
	民生	5	4	4	▲1	▲1	
	衛生	9	8	7		▲1	▲1
小計	54	50	47	▲1	▲4	▲3	
特別行政	教育	9	7	6		▲2	▲1
普通会計	計	63	57	53	▲1	▲6	▲4
公営企業	病院	14	14	13	▲2		▲1
	水道	1	1	1	▲1		
	その他	1	1	1			
	小計	16	16	15	▲3		▲1
総合計	計	79	73	68	▲5	▲6	▲5

(注) 一般職に属する職員数で、臨時職員を除いています。

議会だより

『車の両輪の』とく』

一歩離れて 二歩離れず

行政コントロールを

議長 古濱 正之



皆さまには、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、海士町議会に対しご厚情を賜り心より御礼を申しあげます。

昨年5月には、山内町長が無投票当選され、町政2期目がスタートした年でした。

山内町政においては、産業創出・交流事業・財政再建に向けて果敢に取り組み、「限りなき前進」から「確かな明日

へ」と自らトップセールスを行い、自立促進に向け奮闘中ですが、しかし、まだ住民への浸透に到っていない面もあり今後の政策に期待するところでは。

一方、国においては戦後最年少の安倍新政権が発足し、戦後レジーム(体制)から新たな船出をはじめたところですが、地方への税源移譲の在り方が不透明のまま、地方行政における財源は依然として厳しいものがあり、このままでは産業の停滞、少子高齢化による後継者不足など、地域の活力は減退するばかりであり、安倍首相の提唱している『努力した者が報われる社会』あるいは、町村に夢を与えるような、財政方策の早急なる実現を願ってやまないと

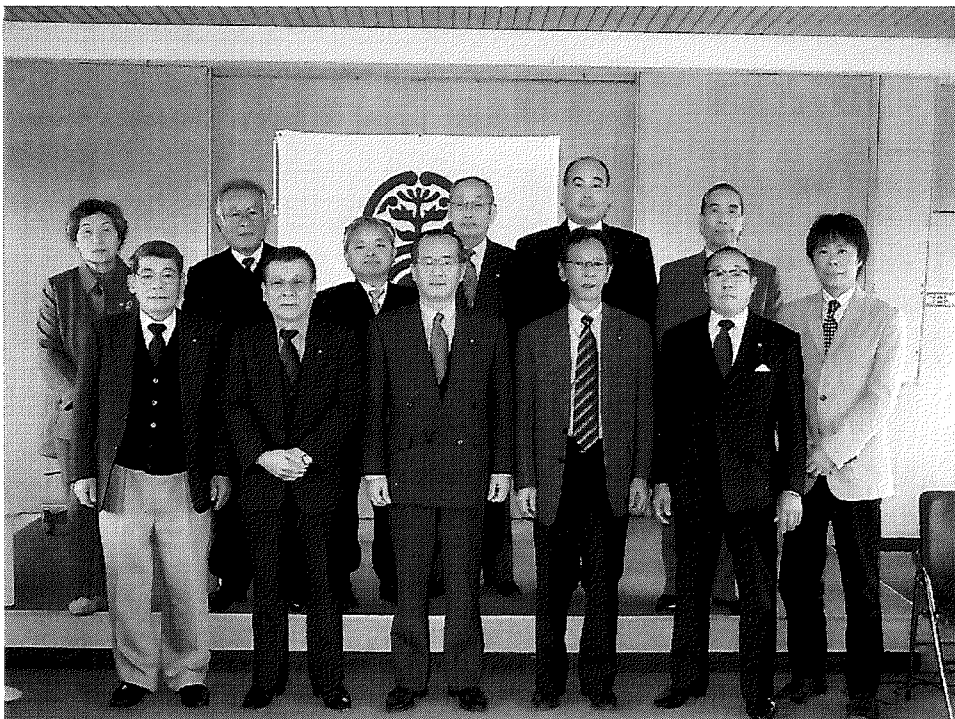
ころであります。

こうした現状の中で議会としては、機関委任事務の廃止に伴い事実上議員発議等により全ての事項に手をつけることが可能になってきており、国や県からの準則に示される条例案の形式的な審議だけでなく、また、牽制のみに終わらず行政コントロールできる審議能力を培うため、一層の研鑽と知恵を出し、町民との共生を図らなければならぬと考えるところです。

町村議会は、執行部と「一歩離れて、二歩離れず」が活力あるまちづくりの基本であり、そのことが『車の両輪のごとく』と心得るものです。

新年に当たり議会人としての基本に立ち返り、誓い新たなるところです。本年4月は議会改選の年でもあり、定数12名が10名となりますが変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様がこの一年ご健勝とご多幸でありますよう祈念し年頭のご挨拶いたします。



謹賀新年

本年もよろしく
お願い申し上げます。



平成17年度 海士町各会計

決算審査

去る12月議会定例会において、渡辺監査委員から、「各会計歳入歳出決算書等に基づき慎重に審査した結果、いづれも誤りは認められないが、財政は依然厳しい状況にあり一層の健全化を望む。」

また各種滞納（未収金）が発生している。滞納の解消にあたっては、過去2年間は減少していたが、本年は微増している。賦課徴収の公平性確保の観点からも一層の徴収努力を望む」旨の報告があった。

決算認定の委員長報告

職員を始め三役・議会の協力の下、給料並びに報酬削減により、近年に見られない基金取り崩しをせずに決算出来たことは、高く評価されるものである。

しかし、地域通貨モデルシステム事業である地域通貨使

用においては、住民に浸透するに至らず、当初の目的である地域振興策が見受けられない状況である。今後の対応に十分なる考慮を求める。

また、今後も依然として厳しい財政状況にあるのと同様に、決算意見書に係る意見等を踏まえ、なお一層の改善努力を求め認定する。

定期監査 及び 財政援助団体監査報告

監査委員 渡辺浩吉
監査委員 石塚仁志

平成18年度定期監査（上半期）及び平成17年度財政援助団体監査を実施し、定期監査については関係書類と照合したところ、すべて符号していた。

財政援助団体監査についてはいづれも目的及び交付条件に添って計画・実施されている。

また、(株)ふるさと海士については当初の販売目標をほぼ達成しており順調にスター

トした。今後の課題としては懸案事項も多いと思われるが、一日でも早い自立出来る経営基盤の確立を望む。

島根県地方財源確保総決 起大会及び県・市町村地方 分権セミナーに参加して

報告者

花岡 美近

昨年、11月20日右記の大会が松江市で開催され出席したので報告します。

国も地方も巨額な借金を抱え早急に財政の健全化を図らなければならなく、島根県と県内の市町村は非常に厳しい歳出削減に取り組んでいるにも拘わらず、19年度の予算編成では、地方交付税の理不尽な大幅減額や道路特定財源の一般財源化が検討されるなど住民の皆様へベストな行政サービスが提供出来るかどうか極めて厳しい状況である。私たち地方の声を地方分権改革の議論の場に届け予算編成に反映させる必要があり、地方交付税や道路整備などに必要な財源の充実確保を国に

対して求めていくことを全会一致で決議し、関係者に要請することとした。

引き続き、県・市町村地方分権セミナーが14時5分から17時30分まで開催され「今後の地方分権改革の進路」と題して、東京大学の神野直彦氏による基調講演や、5名のパネラーによる分権・合併・行革に係る事例発表がありました。

基調講演では、地方分権改革の原点は、「国民がゆとりと豊かさを実感できる社会づくり」と言うことであった。

しかし、成長優先から生活重視へ政策転換していく中で、国と地方の役割を見直し、税財政基盤を含め地方自治体の自主性を強化することが急務であると指摘がなされた。

事例発表では、樋口川本町長からは「小さな町の生き残り」で夢の実現に向け、小さいことをメリットとして町民参加の個性を生かしたまちづくりを進めたい。等々

パネルディスカッションでは「地方から日本を変えよう」地方の自立と連携」をテ

ーマに、これからの分権社会のあり方について議論しました。地方分権は第2期改革というべき地方分権改革推進法案が、去る12月8日に成立し、「住民に身近な行政は出来る限り自治体に委ねることを基本とし、権限委譲する」と明記されています。

また、来年度から導入予定の新型交付税は、離島や過疎地などに配慮する仕組みは維持すると言われていますが樂觀できるものではありません。厳しくて険しい自立の道は皆様と共に乗り越えて行こうではありませんか。

以上報告いたします。

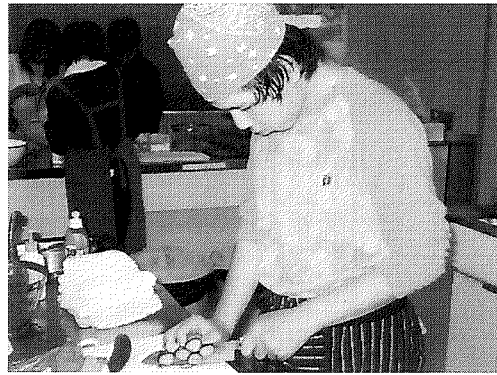


教育だより

普段の生活学校

10月22日～28日

6泊7日の通学合宿



調理の手順と技術を学ぶひとコマ

とを目的に行っており、この取り組みも、今年で10回目となりました。

昨年より中学校の職場体験学習と連携し、センターから職場へ通うという形で行われています。

そのため生徒達は、昼間はクタクタになるまで働き、夜は生活学習や学校の学習時間に充て、ゆつくりと休めるのは睡眠時間だけといった一生懸命の毎日のようでした。

今年、島根大学教育学部三回生5名も加わり、生徒の生活指導や、一緒に寝泊りをしてもらいました。

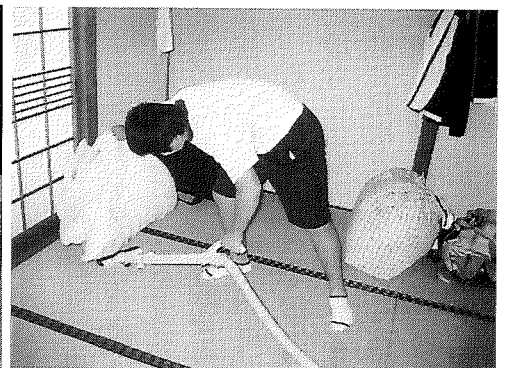
ハードスケジュールの毎日、そして慣れない炊事等でしたが、生徒たちも皆最後までやりきることができ達成感に満ちあふれたことでしょう。

この生活学校の経験が家族に対する感謝の気持ちに繋がったり、子どもたちの自立する『力』となることを願っています。

海士町中央公民館主催の普段の生活学校が隠岐開発総合センターにおいて行われました。対象は中学2年生20名で、日常的な家事を行いながら生活を見つめ直し、センターで炊事、洗濯、掃除などを自分たちの手で行い、寝泊りすることから、生活技術の習得や集団生活の体験を通し自主的な態度を育てることを学ぶこ



海士中2年生20名と生活指導を担当した島大生5名の皆さん



身のまわりの整理整頓、掃除もきちんとこのとおり

生徒の感想

柏原 正吾

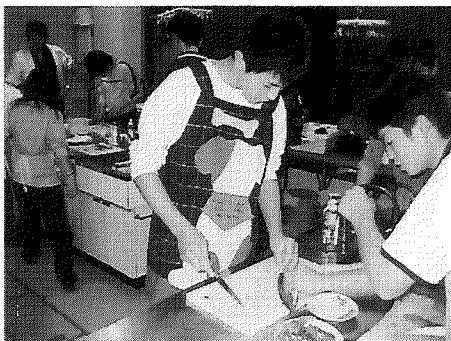
生活学校という事で一週間開発センターに泊まりました。

一週間自分達で過ごして思ったことは、まず親達の普段の生活の大変さがわかりました。毎日朝早く起きて朝食の準備をして、掃除をして、洗たく物を取り込んで、仕事に出掛けて、さらに帰ってすぐ夕飯の準備にとりかかり、風呂もゆつくりと入ることができず、洗たくをして夜遅くに寝るといふ毎日がハードスケジュールでとても大変で僕に肩をもんでくれというのもし方ないことだと、この一週間で気付きました。

親は僕達の世話も、家事もこなしてこれを一生懸命続けるわけだから、この生活学校よりももっと大変なんだろうなと思えました。また、それ以外で、集団で生活することのチームワークの大切さや責任の重さを感じました。たった20人の小さな団体でもみんな協力して親のやってきた

ことをするのはとても大変で、でもとても楽しいことでもありました。みんなで作った料理は失敗もあつたけれど、とてもおいしかったしみんなの一つの仕事をやり切ることでとても達成感がありました。

この生活学校で学んだことをもとに今後がんばっていきたいことは、親に少しでも手間をかけさせず少しずつでも家事のやり方を覚えていくことと、自分で少しでも料理を覚えていくことです。これらの事ができるようになればいつ親元を離れて一人暮らしをするようになるのも大丈夫だと思えます。また、自分達だけでがんばっている親の力になればよいと思えます。



魚の三枚おろしに挑戦みんな真剣に取り組みました

職場体験

新たな自分の発見を見つけて出す

今年も昨年同様、中学校では総合的な学習の時間として普段の生活学校と同時に、10月23日〜27日の間職場体験を実施しました。

職業観や勤労観の理解・地域への愛着や交流・自立やコミュニケーション能力の育成などをねらいとし、卒業後の進路のみでなく新しい自分の発見を目指すものです。

CAS凍結センター・社会福祉協議会・諏訪苑・慶照保育園・潮風ファーム・給食センター・隠岐汽船へそれぞれ開発センターを拠点に職場体験にかけました。



諏訪苑ではお年寄りと一緒に風船パレーを体験

生徒の感想

宮下 舞

この職場体験で私が一番学んだことは、笑顔の大切さです。諏訪苑でグループホームの人も一緒に運動会をしたとき、名前も知らないお年寄りの人にもこっと笑いかけると、相手の方も笑顔を返してくれました。そのときに「言葉がかわさなくても表情で気持ちが伝わるんだ」ということを学びました。

そして何より、この職場体験での一番の収穫は、私のとても苦手なことであった『人とコミュニケーションをとる』ということが、克服できたことです。私は昔から人見知りだったため、初めて会う人とは緊張して全然話すことができませんでした。この職場体験でも、最初の日はそうでした。知らない人ばかりだし、お年寄りの方だからどんなことを話していいかが分からなかったからです。でも、職員さんが話しているところを見たり、入居者の方の名前を覚えたりしている

うちに、自分から積極的に話せるようになっていきました。相手のお年寄りの方からも話しかけてきてくれてとても嬉しかったし、話すのが楽しくなっていました。

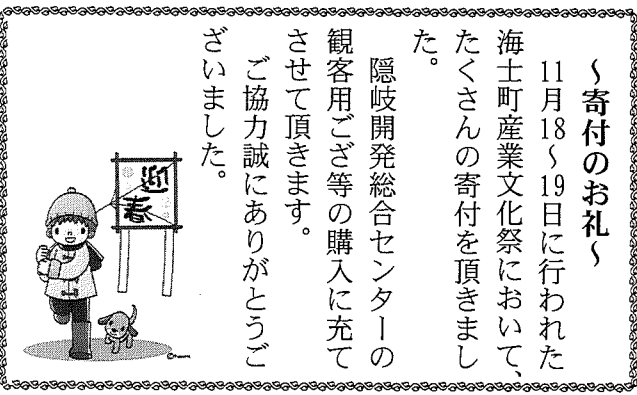
あつという間に過ぎてしまった5日間だったけど、その中でたくさん楽しい思い出が作れました。この職場体験で学んだ笑顔の大切さ、人見知りをせず自分から積極的に話しかける、ということ、これからの学校生活や将来などたくさん場面を生かしていきたいと思っています。

寄付のお礼

11月18〜19日に行われた海士町産業文化祭において、たくさんの方の寄付を頂きました。

隠岐開発総合センターの観客用ごさ等の購入に充てさせていただきます。

ご協力誠にありがとうございます。



大健闘!

県大会ベスト8進出 福井ミニバスクラブ

福井ミニバスケットボールクラブは、子ども達の間人形や体力向上を目的にした地域スポーツクラブです。活動は多くの人々に支えられながら日々練習に励んでいます。今年、隠岐地区予選を一点差で西郷ミニバスクラブとの大激戦を制し、見事優勝。

隠岐地区代表として11月に鹿島町立体育館で開催された島根県大会に2年ぶりに出場しました。県大会では、予選リーグの法吉ブレイブス戦、広瀬ファイターズ戦に勝利し、決勝トーナメントに進出。優勝した島根マリンに善戦むなしく破れたものの、地域スポーツクラブが盛んになり、バスケットのレベルが格段に向上する中で、松江地区以外のチームでは唯一ベスト8に進出したことは、まさに快挙と言えます。小さな学校でも努力すればできるといふこと、

力を合わせ本気になること、すばらしさを実感できたことは、大きな自信となりました。今後も、バスケットを通じた人間形成や地域づくりをめざして、子ども達と汗しボールを追いかけたいと思います。
(コーチ 熊本直宏)

- ▼隠岐地区予選(10月7日)
福井ミニ27対36西郷ミニ
 - ▼島根県大会(11月3日)
福井ミニ46対32法吉ミニ
福井ミニ59対33広瀬ミニ
福井ミニ18対47島根マリン
- ※ベスト8



隠岐島前高校だより

～千本桜植樹に参加して～

4年計画の海士町千本桜植え付けボランティアも本年で最後となりました。町でも植え付け作業が行われたのに伴い、本校では12月5日期末考査終了後に1・2年生で実施しました。場所は島前高校周辺でした。懸念された天候にも恵まれて作業もはかどり、生徒の笑顔も光っていた一日でした。



4～5人づつのチームとなって52本の桜を植樹



持ち慣れない鍬を手に掘りおこし作業。後方から見守る田中校長



～生徒の感想より(一部抜粋)～

- ◆桜に包帯を巻いたり、一緒に山に登った時に友情が深まった。
- ◆時間がかかったけど、すごくいい思い出になった。
- ◆自分が大人になったら桜が立派になっているので、その頃隠岐に戻りたいと思った。
- ◆自分の地元が、桜のきれいなところで有名になってくれると嬉しい。
- ◆自分たちが植えた桜に愛着がわいてきたり、自分が大人になって海士に帰ってくる時の楽しみができたと思う。また、何となく以前よりも自分たちの地元が少し好きになった気がする。
- ◆日本人にとって特別な桜がこれから海士町の象徴になればいいと思う。

合格おめでとう!!!

全国珠算学校連盟珠算・暗算
検定合格者(11/19実施)
第243回珠算検定

- 6級 仲島 大揮(御波)
" 佐々木梓沙(福井)
" 千田 翔(北分)
" 真野 海成(北分)
7級 滝川 七海(宇受賀)
" 藤田 真帆(宇受賀)
8級 宇野 由華(北分)

- 第190回暗算検定
5級 佐々木梓沙(福井)
6級 千田 翔(北分)
" 真野 海成(北分)
" 仲島 大揮(御波)



投稿 恩師 学制改革 新制海士中学校

（第四期生同窓会）

第四期生は昭二十八・三に要ヶ丘を巣立った。還暦記念同窓会（平九）を機に、毎年集う。踊り連、カラオケ騒動、ばばあとしじい、飲んで唄って踊っての、ワンパターン。交わす会話も、往時の想い出・練り返し話ばかり。宛ら溝の壊れた蓄音器盤の如く、痴呆徘徊老人の歩みの如く。つどい開会には、逝かれし恩師方々のご冥福をお祈りし黙祷。ご存命の元教員方々のご息災を祈念し 乾杯！

敗戦、激動の学制改革、空前絶後なる教員不足。様々な経歴・性癖を持つ教員と云う職業人との、数多の出会い。想いが去来する。須く、教職は何にも優る貴い聖職である、と認識すべし。昔は、立派に矜持を持たれ、聖職を天職として、お勤めの方がおられた。偉大なる恩師の影は、生涯心に生きる。高校・大学の教官・教授とは、会社業務・専門技術を介して、所謂おとなの師としてのご指導を。対比

して、小・中学校時代の元教員方々には、こどもの師と云う幼心・甘えを、終生持つ。集いでは、同期生論客たちが、さまざまに想い出・持論を練り返す。く当時、卓越した教員がいた。他方、いい加減な教員もいた、否、いい加減な者が教員をやっていた。糺すて加えて、教育を任ずるに、義務教育を一つだけ越えるも、新制度では一に達しない者達が、教師・先生と自称・尊称し、大きな顔をしていた、く。言い得て妙。そうだ！そうだ！ 付和雷同か。小生は静かに拝聴、諾なるかな！

毀誉褒貶。然は然として。所詮悪意は無く、決して貶す気持ちの表れに非ず。むかし、教えを戴いた元教職員方々を、自分たちの仲間にいざなう、敬愛の思いを込めたおはなし。

新制中学校Ⅱ昭二十二・四 発足。第一学年（第一期生）（昭九生・完全義務）に前年度国民学校最終期卒業生が入学。第二学年（昭八生・非義務）は前年度国民学校高等科と同中等学校との第一学年修了生を、第三学年（昭七生・非義務）は同様第二学年修了生を、夫々受入。

新制高等学校Ⅱ昭二十三・四 発足。第一学年（第一期生）に前年度新制中学校卒業生と同中等学校第三学年修了生（共に昭七生）とが入学。昭二十六・三に第一期生と中等学校最終期生（昭八生）とが同時卒業。昭五（昭二十三・三中等学校卒）く八生には、

①新制高等学校へ進級・編入、
②五年就学卒業、③三年修了（在籍校に併設されし中学校、又は新制中学校各年へ編入）、及び④就学打ち切り、の四つの選択肢が与えられた。

新制大学Ⅱ昭二十四・四 発足。高等学校、教育学部へは師範・青年師範学校、各第一学年修了生が入学（有入試）。昭二十六・三に新制二年課程（初等教員）第一期生が卒業、我らの第二学年の教壇に立った。続いて卒業と入れ替わりに、昭二十八・三に新制四年課程（中等教員・高師相当）第一期生と旧制最終期生とが同時卒業。

当時の教員の需要極増、及び従前就学年数が少なかったことから、教員養成（師範）生は、四年制大学に抵抗を示した、文部省は暫定措置として二年課程を存置。然し、新学制の趣旨である、初等教員と雖も、四年制大学で教育されるべし、との新生日本の教育方針に則った本制度に大勢は沿った。

新制中学校に充当された十万人弱の教員出身母体は、小学校Ⅱ五十・九%、青年学校Ⅱ二十三・二%、中等学校Ⅱ五・九%。その他学校Ⅱ〇・四%、新規採用Ⅱ十九・六%であった。教員学歴は、大学及び高等師範出身者は十%を越えず。担当教科免許所有率は極めて低かった（京都府を例、他も同様）。国語Ⅱ三十七%、数学Ⅱ十九%、理科Ⅱ二十四%、英語Ⅱ三十七%、音楽Ⅱ八%、体育Ⅱ十一%。外国語と農業を除くほかの教科は、当該教科の免許所有者よりも、小学校教員免許免許者が教壇に立った。

校長前歴（大阪府の例、他も同様）は、中等学校Ⅱ二十五・四%、青年学校Ⅱ四十五・八%、

小学校Ⅱ二十六・三%、その他Ⅱ一・五%。

生徒数は、貧層・大衆に用意された中等教育機関の高等学校と青年学校Ⅱ計八割、中等学校Ⅱ一割。八割が二割を吸収して出発した新制中学校は、初等教育の延長としての体を成し、中等教育に非ず、是の大衆化とは云えなかつた。

いま甦る。月の潮路の波の背に揺られて揺れて帰る船。一見モダンな、沖で櫓漕ぐ、にいちちゃんたち。日の丸鉢巻きを外し挺身隊から帰郷した、開墾畑に鍬打つ、ねえちゃんたち。学生姿も様々であった。蓋し、わが村も、敗戦後の欠乏と混乱の中で、行政を初め関係者、村民全てが一丸と成り、第一期生卒業の昭二十四年度に校舎を完成させた。

帰郷時、要ヶ丘への道を通る、学舎へ片手を上げ、よー元気にやっているか！ エールを送る。生徒数はベビーブーム時の一割とのこと。若者たちが健やかに育つことを願ひ、教職員方々のご苦勞を謝し、ご健闘を祈りつつ。

『旧文部省・他資料より』（岡山県在住 新脇弘司）

個人住民税が変わります

I 国から地方への税源移譲により税率が変わります。

これまで課税所得金額の段階別に決められていた住民税所得割の税率（5，10，13％）が平成19年度から「一律10％」になります。これは、国から地方への補助金を減らし、代わりに国（所得税）から地方（住民税）に税源を移譲し、地方が真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるようにするためです。

一般的に住民税が増えますが、その分所得税が減るため、住民税と所得税の総額は変わりません。

【給与所得者の計算例】

☆独身者の場合

給与収入	税源移譲前（単位：円）			⇒	税源移譲後（単位：円）			⇒	負担 増減額
	所得税	住民税	計		所得税	住民税	計		
300万円	124,000	64,500	188,500		300万円	62,000	126,500	188,500	0円
500万円	258,000	163,000	421,000		500万円	160,500	260,500	421,000	0円
700万円	474,000	307,000	781,000		700万円	376,500	404,500	781,000	0円

☆夫婦・子供2人の場合

給与収入	税源移譲前（単位：円）			⇒	税源移譲後（単位：円）			⇒	負担 増減額
	所得税	住民税	計		所得税	住民税	計		
300万円	0	9,000	9,000		300万円	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000		500万円	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000		700万円	165,500	293,500	459,000	0円

※夫婦・子供2人の場合は、子供の内1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※住民税には均等割は含まれていません。

※税源移譲前の税額は定率減税額を差し引く前の金額です。

II 定率減税が廃止されます。

著しく停滞した経済状況における特例措置として導入されていた定率減税は、経済状況の改善を理由に平成18年度を最後に廃止されます。これまでは、課税所得金額に税率をかけて算出した税額の一律7.5％（上限2万円）が控除されていましたが、これが廃止されます。

なお、所得税の定率減税10％（上限12.5万円）も同様に廃止されます。（平成20年2～3月の確定申告分からです。）

III 税金の納付方法によって、影響が出る時期にズレがあります。

毎月の給料から税金を引かれている人は、所得税の減少は平成19年の1月の給料から、個人住民税の増加は平成19年6月の給料から実施され、税負担の減少が先行します。

上記以外の方は、個人住民税の増加は平成19年の6月から、所得税の減少は平成20年2～3月の確定申告から実施され、税負担の増加が先行します。

住民税とは

県民税と町民税をあわせて住民税と呼んでおり、これには所得に関係なく定額を負担していただく「均等割」と、所得に応じて負担していただく「所得割」があり、給与所得者は事業所を通じ12回に分け、その他の方は4回（1回で納めることも可能）に分け、町に納めてもらいます。

「均等割」・・・県民税 1,500 円（水と緑の森づくり税 500 円含む）、町民税 3,000 円／年額

「所得割」・・・前年の所得金額をもとに下記の計算方法により税額を算出します。

住民税「所得割」の計算方法

$$\left[\overset{\text{※1}}{\text{所得金額}} - \overset{\text{※2}}{\text{所得控除}} \right] \times \overset{\text{※3}}{\text{税率}} - \overset{\text{※4}}{\text{税額控除}}$$

課税所得金額

※1 所得金額とは、収入から必要経費を引いたもので、給与収入の場合は、給与所得控除額を引いたもの、年金については公的年金等控除を引いたものです。

例) 給与収入 700 万→所得金額 510 万 同 500 万→同 346 万 同 300 万→同 192 万
年金収入 240 万→所得金額 120 万 同 120 万→同 0 円（いずれも 65 歳以上の場合）

※2 所得控除とは、納税者に配偶者や扶養親族があるか等、個人的事情を考慮するため、所得金額から控除する額です。

例) 基礎控除(33 万)、配偶者控除(33 万)、扶養控除(33 万)、社会保険料控除(支払った額)等

※3 税率は、平成 18 年度までは、課税所得金額 200 万までの部分につき 5%、200 万超 700 万までの部分につき 10%、700 万超の部分につき 13%の 3 段階でした。

平成 19 年度からは課税所得金額に関わらず一律 10%になります。

※4 税額控除とは、課税所得金額に税率をかけて出た税額の一部を控除するもので、平成 18 年度までは定率減税による控除（7.5%・上限 2 万）がありました。19 年度からは、税源移譲に伴い住民税・所得税の総額で負担増が生じないように調整控除が設けられます。

平成 19 年度 償却資産申告受付日程

平成 18 年 所得 税 申告受付日程
平成 19 年度 県 町 民 税

月 日	受 付 時 間	会 場
1 月 2 9 日 (月)	午前 9:00~10:00	菱浦公民館
	午前 10:30~11:00	豊田区公民館
	午後 1:30~2:00	保々見区公民館
	午後 2:15~3:15	知々井区事務所
	午後 3:30~4:00	御波区事務所
1 月 3 0 日 (火)	午前 9:00~10:00	崎文化センター
1 月 3 1 日 (水)	役場 生活環境課 窓口において受付	

月 日	受 付 時 間	会 場
2 月 2 1 日 (水)	午前 9:00~10:30	福井公民館
	午後 2:00~4:00	菱浦公民館
2 月 2 2 日 (木)	午前 9:00~11:00	諏訪会館
	午後 2:00~4:00	西区公民館
2 月 2 3 日 (金)	午前 9:00~10:00	北分区公民館
	午後 2:00~4:00	東区公民館
2 月 2 6 日 (月)	午前 9:00~10:00	豊田区公民館
	午後 2:00~4:00	宇受賀区公民館
2 月 2 7 日 (火)	午前 9:00~10:30	知々井区事務所
	午後 2:00~4:00	保々見区公民館
2 月 2 8 日 (水)	午前 9:00~11:00	御波公民館
	午後 2:00~4:00	崎文化センター
3 月 1 日 (木)	午前 9:00~10:00	ひすか会館
	午後 2:00~3:00	多井区公民館

※ 最寄りの会場で申告をしてください。

【西郷税務署納税相談】

日 時 2 月 1 9 日 (月) 午後 1:00~午後 4:00

2 月 2 0 日 (火) 午前 9:00~午後 4:00

場 所 隠岐開発総合センター 1F 集会室

戸籍の窓

10/1/30届出分(太字は地区在住者)

すこやかに

羽山 涼晴くん 中里 慶紀
 山崎 勇介くん 崎 夕子
 村尾 綾仁くん 御波 伸二
 野津 陸仁くん 宇受賀 英智
 大野紗矢音ちゃん 東 英樹

しあわせに

宮本 賢悟さん
 今元 絵里さん 多井
 河村 直也さん 東
 中村美由紀さん 東
 原 謙二さん 崎
 宮本 恵美さん
 見鳥 好宏さん 多井
 山本由輝子さん
 坂本純一郎さん
 内藤真理子さん 中里

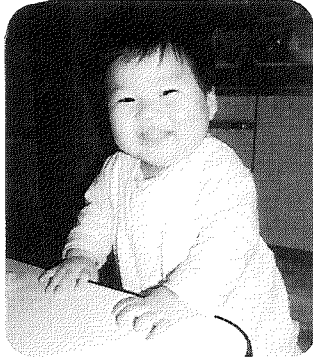
山田 勝一さん
 宇野 順子さん 北分
 新谷 一秋さん 北分
 岩本 恵さん
 池田 孝司さん 西
 塩見まことさん (東在住)

上野 徹さん 宇受賀
 岡本 望さん
 本多 公一さん 中里
 岸元 保澄さん
 福田 一隆さん 東
 山本 洋子さん 東
 景山 茂さん 東
 中尾 裕子さん 東
 稲村 泰史さん 御波
 飯塚 麗奈さん

やすらかに

波多 キクさん 東
 伴 哲夫さん 東
 石田 智子さん 東
 藤本イシ子さん 菱浦
 88 80 80 96
 歳 歳 歳 歳

あまくあまく海士っこ



小前 花鈴ちゃん(1歳) (H18.1.8生まれ)

勝義さん・和世さんのお子さん (宇受賀在住)

いつも笑顔で悪さばかり・・・おしとやかに育ってね! (パパより)

このコーナーでは、就学前までのお子さんを紹介しています。写真とコメントを添えてお送り下さい。お待ちしています。

問い合わせ先:総務課広報係 TEL2-0115

電子証明書の有効期限満了に伴う 電子証明書の更新のお知らせ

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期限は3年間です。公的個人認証サービスは平成16年1月29日から開始されており、平成19年1月29日以降、有効期限満了により、電子証明書が順次失効することになります。

失効すると、電子申請や電子申告などのサービスを受けることができなくなります。有効期限満了間近で更新を希望される方は、更新手続きを行って下さい。なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書を発行いたします。

◆有効期限の確認方法

1. 電子証明書の写し(紙媒体)での確認
2. 公的個人認証サービス利用者クライアントの「証明書表示ルーツ」による確認

◆更新手続きの方法

1. 持参していただくもの
 - ① 更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード
 - ② 本人確認のための資料(写真付きの証明書:例 運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カード等)
 - ③ 発行手数料500円
2. 発行方法

住所地の役所(場)にご来訪のうえ、窓口へ備え付けの更新申請書に必要事項を記入して申請して下さい。

お問い合わせ先:島根県情報政策課電子自治体推進室 (担当:勝部)

TEL:0852-22-6717 FAX:0852-22-6979

e-mail:katsube-noboru2@pref.shimane.lg.jp

紙上からお礼

●香典返し
 金一封 石田 馨様(東)
 金一封 室崎たか子様(福井)
 金一封 福田 正徳様(御波)
 金一封 鹿島 就克様(東)
 金一封 波多日出夫様(東)
 金一封 藤本 重紀様(菱浦)
 金一封 伴 俊夫様(東)

吉野 芳枝さん 菱浦 78歳
 西川 隆さん 東 82歳
 福田ミツ子さん 御波 91歳
 下澤 マサさん 日須賀 98歳
 岡本 ヨシさん 中里 92歳
 玉谷 正三さん 中里 92歳

●見舞返し
 金一封 志賀 トク様(西)
 金一封 佃 金治郎様(西)
 ●広報郵送料
 金一封 蛭子 正利様(神戸市)
 金一封 河村 武様(広島市)
 金一封 井藤 淳三様(広島市)
 金一封 石塚 蔚様(松江市)
 金一封 熊本 範夫様(茨木市)
 金一封 岡田 良一様(鶴ヶ島市)
 金一封 石山 忠重様(米子市)
 金一封 大脇 紀久様(松江市)
 金一封 保谷歌都子様(尼崎市)
 金一封 真井善次郎様(尼崎市)
 金一封 黒田 恭平様(大阪市)
 金一封 脇谷 輝美様(安来市)

【お詫びと訂正】

前回広報海士11月号(No.401号)の教育だより第56回島前陸上競技選手権大会結果一覧で下記のとおり誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

(誤り) → (訂正)

- ▼4年男子800M3位 本田智洗→本多智洗
- ▼5年女子800M6位 葛西渚沙→葛西渚紗
- ▼一般男子400M(1位、2位、3位)→
400MR(1位、2位、3位)
- ▼一般女子400MR1位 島前高1 3'14"6→1'02"5
- " 400MR2位 島前高2 3'16"3→1'02"8